

グループホーム「櫻」第36回運営推進会議議事録

日時 平成27年7月28日(火) 14:00～15:00
場所 グループホーム「櫻」 2F 食堂
出席者 運営推進会議委員
逗子市介護保険課 課長 須田 正二
社協：地域包括支援センター管理者 大内 達矢
家族会 代表 今井 真智子
逗子市民生委員 中田 美代子

委員5名中 4名出席、欠席1名

医療法人社団柏信会 看護部長 岩木 和子
グループホーム「櫻」 管理者 須山 司
事務長 遠藤 勝三

会議概要

1. 開会の辞

定刻、管理者は各委員に本日の出席を謝すと共に法人理事長が公務にて欠席する旨を報告する。その後出席者の同意を得て、配布資料の確認後、議事に入る。

2. 理事長挨拶

公務にて理事長欠席のため行われず

3. 議題等

(1) 報告事項

ア 入居者の現況及び活動状況について(資料により説明)
また前年同月比をグラフにて説明。

：入居者の現況

ユニット合計にて説明。

要支援2 0名は前年同月比増減無し

要介護1 1名は前年同月比増減無し

要介護2 6名は前年同月比+3名

要介護3 4名は前年同月比-1名

要介護 4 2名は前年同月比+1名
要介護 5 5名は前年同月比増減無し

地域別では逗子市が16名、葉山町1名で変化無し。

：活動状況

月刊の「さくら」5月号及び6月号で概要を説明。
各号で毎月のレクリエーションを報告する。
6月号に介護保険負担割合証発行についてお知らせ

イ 入居相談（施設見学）の現況について遠藤事務長より説明
（口頭にて説明）

現在までに8件の問い合わせ中、6件施設見学、4名待機となっている。空きが続いていた状況では問い合わせがなく、満床となると問い合わせが連続であるなど問い合わせの波が大きい。

また、櫻の所在地が葉山との境にあるため葉山町の住民からの問い合わせもあり、無下にお断りもできないため、施設見学や施設説明はお受けしている状況です。

ウ 介護保険負担割合の見直しについて

（資料にて説明）

さくら6月号にて「介護保険負担割合証」が発行された方は櫻までご持参（郵送可）頂けるようにお知らせしたところ、違う書式と勘違いされるご家族様もいらしたため、新たに「介護保険負担割合証」の見本をのせた文書を送付する。

7月28日現在で、11名分確認、内2割負担1名

（2）その他

須田課長より「介護保険負担割合証」について補足説明をされる。

逗子市では7/20、7/27、にて介護保険負担割合証を郵送しています。7/20に3400名、7/27に290名分を発送。逗子市では2割負担に変更になった方々は全体の2割程です。

管理者は各委員の了承を得た上で質問等は懇談形式で実施した。

質問等の概要は以下のとおり。

： 社会福祉協議会で7月より「お元気確認サービス」がスタートしましたが、実施状況など教えて頂きたい。

- : 電話により安否の確認をおこなっている。同様の民間サービスよりも価格は抑えられています。
- : 現在の契約者は5、6人です。
- : 夏は熱中症等があり安否確認が重要になってきます。
- : こういった新たらしいサービス等のお知らせは何で行っていますか？
- : 逗子市社協の広報誌、逗子ネットにてお知らせしています。
- : 櫻においても利用者様の年齢、介護度が高くなってきたこともあり、ご家族様から「看取り」についての要望がありました。包括支援センターでは看取りについてどういった話し合いが持たれていますか？
- : ご自宅での看取りを希望される声が増えてきていますが、やはり大切な事は本人、ご家族、医療従事者との連携で、そこがしっかり機能していないと、警察の介入など家族の負担に繋がってしまいます。
- : 櫻さんでは「看取り」についてどのような考えをお持ちですか？
- : グループホームという特性上、開設より今までホームでの看取り希望は無かったため初めてのケースです。青木病院との連携もあり、超高齢者、重介護の方も受け入れてきました。医療必要時は病院へ入院して頂き病院での適切な対応、回復されて櫻の生活に戻る。というのが現状の櫻のスタンスです。しかし、いずれは必ずホームでの看取りについての希望や要望があるとおもいますので、看取りについて考えるよいきっかけになったと感じています。
- : ホームでの看取りについては、ご家族様、医療者との密な連携が必要になってきますので即答はできません。ご家族様は心情、ホームは現状できる事、病院は連携方法など各々の事情がありますので、話し合いのもと今後の方針を決めてまいります。
- : 看取りについての方針が決まった後も、職員教育等、一朝一夕には難しい事をご家族様にはご理解頂きました。

管理者は意見交換等の終了を見お計らい次回開催日を委員に諮る。

※ 次回開催予定：平成27年10月27日（火）14：00～15：00

4. 閉会挨拶

以上をもって会議終了を宣する。